

# 多摩市議会 Facebook ページ運用ガイドライン

制定：平成30年4月1日

改正：平成30年5月25日

## 1 目的

多摩市議会（以下「議会」といいます。）では、議会の会議日程のほか、議会の活動等の情報を積極的に発信し、市民にもっとよく見え、わかりやすい議会とするため、多摩市議会 Facebook ページ（以下「本ページ」といいます。）を開設します。

## 2 アカウント名・ページURL

本ページのアカウント名及びページURLは以下のとおりとします。

- (1) アカウント名 多摩市議会
- (2) ページURL <https://www.facebook.com/TamaCityCouncil/>

## 3 ページ管理者

本ページのページ管理者は、多摩市議会議長とします。

## 4 ページ運営者

本ページのページ運営者は、多摩市議会事務局とします。

## 5 発信情報

本ページで発信する情報は、以下のとおりとします。

- (1) 定例会及び臨時会に関すること
- (2) 常任委員会、特別委員会等の会議に関すること
- (3) 議会の活動に関すること
- (4) 議会ウェブサイトの掲載及び更新に関すること
- (5) 他議会からの視察受け入れに関すること
- (6) その他ページ運営者が必要と認めたこと

## 6 運用方法

本ページの運用方法は、以下のとおりとします。

- (1) 議会からの情報発信を原則とし、他の Facebook アカウントやページの投稿記事に対する「コメント」や「シェア」、「いいね」等の操作は行いません。ただし、ページ運営者が必要と認めた場合については、例外的な取り扱いができるものとします。
- (2) ページ運営者が投稿を行う時間は、祝休日及び年末年始を除く月曜から金曜までの8時30分から17時00分までを基本とします。
- (3) 利用者は、本ページを自由に閲覧し、又はコメントを投稿することができます。ただし、ページ運営者は、本ページに対して行われた投稿又はコメント等に原則として返信しません。
- (4) 本ページ、議会運用等に関する意見・質問等については、本ページ上では受け付けませ

ん。利用者は、議会に対する意見・質問等がある場合は、議会公式ウェブサイト上のメールフォーム又は電話にて連絡するものとします。

## 7 遵守事項

ページ運営者は、本ページで情報を発信する際は以下の点を遵守するものとします。

- (1) 公序良俗に反する内容とならないこと
- (2) 法令等に違反し、又は反社会的な内容とならないこと
- (3) 特定の個人、企業、団体、地域等の第三者を誹謗・中傷し、又は信用若しくは名誉を傷つける内容とならないこと
- (4) 第三者の秘密を含む内容とならないこと
- (5) 第三者のプライバシーを侵害し、又は肖像権、著作権、商標権等の権利若しくは財産を侵害する内容とならないこと
- (6) 議会としての発信であることを自覚し、個人的意見を書き込まないこと
- (7) 議会又は多摩市の内部情報、非公式情報を含む内容とならないこと
- (8) 虚偽の内容や不正確な内容とならないよう注意し、事実に基づき正確に記述すること
- (9) 文章の引用又は外部サイトのリンクの掲載は、その内容について議会として信頼性を与えたものとして利用者の誤解を招かないようにすること
- (10) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する内容とならないこと

## 8 著作権の取扱い

本ページにおける著作権の取扱いは、以下のとおりとします。

- (1) 本ページに掲載した情報に関する著作権は、多摩市に帰属します。
- (2) 利用者が本ページに行った投稿、コメント等の著作権は、利用者本人に帰属しますが、投稿、コメント等が行われたことをもって、利用者は多摩市に対し、その内容を全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとみなし、かつ、多摩市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとみなします。
- (3) 本ページに掲載した情報について、私的使用、引用等著作権法上認められた場合を除き、多摩市に無断で複製・転載することはできません。ただし、Facebook 上での「シェア」機能の使用や、連携している他メディアへの情報の同期等の機能を用いる場合は、この限りではありません。

## 9 禁止事項

利用者が本ページに投稿、コメント等を行うに当たり、以下に掲げる事項に該当する行為又はそのおそれのある行為を禁止します。禁止行為を行った、又は行うおそれがあるとページ運営者が判断した場合は、予告なく投稿又はコメント等の削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 法令等に違反し、又は反社会的な内容
- (3) 議会を誹謗・中傷し、又は議会活動を妨害する内容
- (4) 特定の個人、団体、企業、地域等の第三者を誹謗・中傷し、又は信用もしくは名誉を傷つける内容

- (5) 第三者のプライバシーを侵害し、又は権利若しくは財産を侵害する内容
- (6) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類似する内容
- (7) 広告、宣伝、勧誘等営利を目的とする内容
- (8) 本ページの掲載内容に著しく乖離する内容
- (9) Facebook の利用規約等に定める不正行為に該当する内容
- (10) その他ページ運営者が不適切と判断する内容

## 10 免責事項

- (1) ページ運営者は、本ページに掲載する情報の正確性に最大限の注意を払いますが、利用者が本ページの情報を用いて行う一切の行為について、議会は何ら責任を負いません。
- (2) 議会は、利用者により行われた投稿、コメント等の内容について、その正確性、完全性、合法性その他の保証はしないものとし、一切責任を負いません。
- (3) 議会は、ページ運営者が本ページに掲載した情報又は利用者により行われた投稿、コメント等の内容など、本ページに関連して利用者又は第三者に生じたトラブル又はその損害について、一切責任を負いません。
- (4) 議会は、本ページの掲載情報に関するものを除き、Facebook ページ及び関連するシステムのご利用方法、技術的なご質問などに関して、一切お答えすることはできません。
- (5) 議会は、本ページについて予告なく運用ガイドラインの変更や見直しを行い、又は運用を中止する場合があります。

## 11 その他

このガイドラインに定めがない事項については、ページ運営者が判断するものとします。